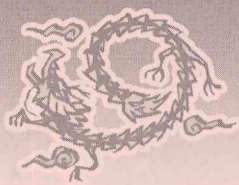


担い手通信

第19号
平成24年1月発行大仙市集落営農・法人化支援センター
大仙市太田町横沢字堀ノ内46
TEL 0187-88-1920

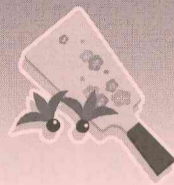
今回のラインナップ

- 今年もよろしくお祈りします
- 集落営農組織の皆さん、期限は大丈夫ですか？
- 大仙農業元気賞の表彰式の様子を紹介します
- 農業経営の“見える化”のために、ここから始めてみませんか？
- 「集落営農組織連絡協議会」では1/31に研修会を開催します
- 「人と農地の問題」を解決するための施策が始まります



今年もよろしくお祈りします

～新年のご挨拶を申し上げます～

大仙市農林商工部長
高橋 豊 幸

謹んで新春のお喜びを申し上げます。

皆様には、日頃から大仙市の農林業振興にご支援、ご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

昨年は、1月の豪雪や6月の豪雨、東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による農作物への放射線汚染が心配されるなど、皆様にとっても不安の多い一年であったのではないかと思います。大仙市としても、昨年度策定した農業振興計画で基本テーマとして掲げている「変化に耐え得る強い農業の実現」を強く意識させられるとともに、自然の脅威を改めて感じた年でありました。

幸いコメの作況指数は「99」の平年並みとなり、JAからの仮渡し金も2年ぶりに増加するなど、明るいニュースもありました。今年は大仙市農業にとってもっと明るいニュースが多く、皆様の笑顔が溢れる一年になってもらいたいと念じているところであります。

さて、平成20年の1月より発行を始めた「担い手通信」も、今年で5年目となりました。毎年のように変化する農業政策の内容や担い手の皆様への支援事業、さらには各種研修会や市内の若手農業者を表彰する「大仙農業元気賞」などをお伝えしてまいりました。今後とも、皆様の農業経営の一助となりますよう、大仙市集落営農・法人化支援センターの専門指導員とともに、多様な農業政策、各種研修会の様子などをお伝えしてまいりたいと思っております。

本年も職員一同、各農業関係機関と一体となりながら大仙市農業の発展に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

皆様におかれましては幸多き年になりますようお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

大仙市集落営農・法人化支援センター
所長 藤澤 壽 一輝かしい新年を
お迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は東日本大震災、原発事故と東北地方にとって最悪の年となり、家族や友人との絆、助け合う人同士の絆など、全国はもちろん、世界の多くの人々が「絆」の大切さを実感した年であったと思います。

また、農政では農業者戸別所得補償制度の本格実施により、一昨年に続く農作物の不作に対しても農家にある程度の効果はあったのではないかと考えられます。

市内の集落営農組織の大半が設立より5年目を迎え、大仙市集落営農・法人化支援センターでも県とJAのご指導、ご協力をいただきながら、法人化に向けた支援として組織の運営状況調査などを実施し、目まぐるしく変化する農業政策の中にあっても、全組織が効率的かつ安定した経営に取り組んでいけるよう運営および制度の説明、情報提供を実施してまいりました。

本年は、特に法人化に向けた支援と、大仙市農業の担い手が新たな農業政策を十分に理解することのできるよう情報の提供などに努めてまいります。

農業者戸別所得補償制度の実施に伴う24年度予算についても閣議決定され、早めの法案の決定を期待しつつ、首相の「春風を以て人に接し秋霜を以て自ら肅む」を信じて皆様にも一刻も早い春が来ることを念じつつ、新年の挨拶といたします。

集落営農組織の皆さん、期限は大丈夫ですか？

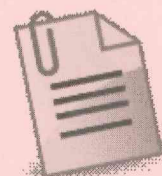
～「法人化等計画書」の期限は5年になっています～

平成19年に設立された集落営農組織は、今年（平成24年）で5年目を迎えることとなります。

集落営農組織は、設立から5年以内に法人に移行することを定めた「法人化等計画書」が設立当初に作成されています。その満了期限が迫っている集落営農組織については、今年開催される通常総会等において、新たに5年を超えない期間を定めた「法人化等計画書」を再度承認し、期限の延期に関する決議をする必要があります。

今一度、5年前に立てた「法人化等計画書」を見直して、内容の確認をしてください。

なお、手続きの詳しい内容は、最寄りのJA秋田おばこ営農センターへお問い合わせください。

5年以内の
法人化

第4回大仙農業元気賞の表彰式が行われました 将来の大仙市農業を支える若き力として期待!!

今年度で4回目を迎えた『大仙農業元気賞』の表彰式・受賞祝賀会が12月1日(木)に大曲エンパイヤホテルで挙行されました。

『大仙農業元気賞』は、大仙市内に居住し、新たな農業に取り組んだり、地域や関係団体のリーダーとして活躍している若手農業者を表彰するため平成20年に設立され、今年度の受賞者は9月号で紹介した仲村義康さん、茂木聖さん、小松和弘さんの3名の方々に決定していました。

当日は小松県議会副議長をはじめとする来賓の方々や歴代の受賞者のほか、多くの出席者に祝福され、受賞者は今後の抱負などを語られました。



今年度も受賞者の方を祝福するため、多くの方が会場に集まりました。



これまで支えてくれた多くの方への感謝を語った中村義康さん

青空公務員(農業での公務員)を目指したいと語った茂木聖さん

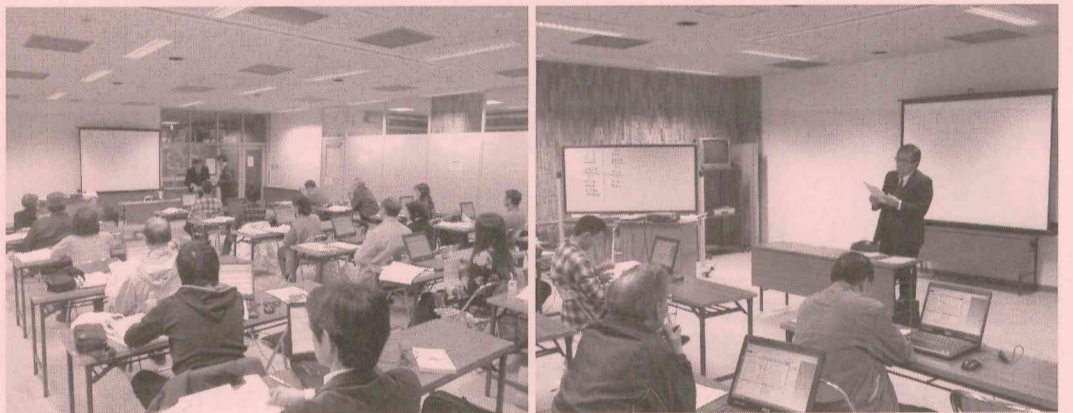
アスパラガスの導入経緯などについて語った小松和弘さん

農業経営の“見える化”のために、ここから始めてみませんか? ～認定農業者を対象にパソコン農業簿記講習会を実施しました～

秋田県農業会議の主催でパソコン農業簿記講習会が開催されました。

昨年度に引き続き今年度も申込者が多数となり、12/5～6、12/20～21の2回に分けて行われ、多くの認定農業者やそのパートナー(配偶者や後継者)が参加し、熱心に講師の話聞いて受講していました。

内容は、パソコン簿記ソフト(ソリマチ社「農業簿記8」)を使用した演習や税務署職員による電子申告納税システム(e-Tax)の説明などが行われました。



昨年度に引き続き参加するなど、パソコン農業簿記の技術取得に熱心な受講者もあり、盛会の内に終了しました。

「集落営農組織連絡協議会」では、1月31日に研修会を開催します

大仙市集落営農組織連絡協議会(会長:四ツ屋第一集落営農組合組合長草薙節雄)では、会員である集落営農組織の関係者を対象に研修会を開催する予定です。

今回の研修会のテーマは、集落営農組織の代表者を対象にアンケートを行った結果、一番関心が高かった「法人設立の流れから設立後の経営について」となっています。

実際に農業法人として活躍している組織の代表者から、設立した経緯や集落営農組織から農業法人へ移行した際の経験など、法人化や運営のための『生の声』を聞く機会を設ける予定です。

開催される場所や時間などについては個別に通知されますので、集落営農組織の法人化計画の一環としてご参加ください。



昨年度の研修会の様子。皆さん熱心に話を聞いています。

「人と農地の問題」を解決するための施策が始まります

全国的な農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加によって、将来の展望が描けない集落や地域が増えていることから、国ではこういった問題の解決に向けた施策を予定しています。

○人・農地プラン(地域農業マスタープラン)

集落・地域において話し合いを行い、人と農地の問題を解決するための未来の設計図となるプラン(将来のあるべき方向や中心となる経営体、農地の集積など)を作成するものです。

〈人・農地プランの実現に向けた施策〉

新規就農	○青年就農給付金(経営開始型) 経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保(年間150万円)
農地集積	○経営転換協力金(農地を貸すか作業委託することへの支援) 0.5ha以下:30万円、0.5~2.0ha以下:50万円、2.0ha超:70万円 ○分散錯圃解消協力金 中心となる経営体に隣接農地を貸すか作業委託することへの支援(5,000円/10a)
融資制度	○スーパーL資金の金利負担軽減措置 認定農業者が借り入れるスーパーL資金の貸付当初5年間の実質無利子化

詳細については、分かり次第お知らせしていく予定です。

